

日本弁理士会東海支部 主催

「知的財産フォーラム2016 in 静岡」 ～欧州統一特許裁判所及び単一効特許の実際～

弊支部では、日頃より知財制度の普及啓発活動を通じて、社会に貢献することを目指しております。その一環として、特に地域の知財活動を行っている方々を対象に当フォーラムを開催しております。このフォーラムが皆さまの知財活動の一助になりますと幸いです。

なお、このフォーラムに加え、週末特許セミナーも静岡、浜松の2カ所で10月よりそれぞれ全3回開催します。追ってご案内差し上げますのでご参加いただければと存じます。

■内 容 平成29年(2017年)には運用が開始されると予想される欧州統一特許裁判所(UPC)及び単一効特許(UP)について、欧州部会の統一特許裁判所の担当者として収集した情報を分かりやすく解説します。

第1部では、UPC及びUPが批准されるまでの経緯と現在確定している制度内容について説明します。

第2部では、UPC及びUPの運用開始にあたって日本国の出願人が留意すべき実務内容について解説します。

■講 師 弁理士 山田雅哉氏

(日本弁理士会国際活動センター欧州部会・統一特許裁判所グループ)

■日 時 平成28年7月8日(金) 14:00~17:15 (受付 13:30より)

■会 場 グランディエール ブケトーカイ 4F「ワルツ」

(静岡市葵区紺屋町17-1 葵タワー内 電話054-273-5225) ※JR 静岡駅北口に直結

■定 員 50名(定員になり次第、締め切らせていただきます)

■主 催 日本弁理士会東海支部(運営:日本弁理士会東海支部 静岡県委員会)

■参加費 無 料

■対 象 一般、ベンチャー起業を目指す人、中小企業の経営者、知的財産関係者、学生

※本フォーラムは弁理士向け業務研修としても企画しておりますので、弁理士も受講します。

会場地図

駐車場の : お車でご来場の際は、
ご案内 下記案内図のP(1)稲森パーキング7号をご利用ください。
満車の場合は、P(2)~(4)稲森パーキング、P(5)エキバ、P(6)バルシェ駐車場、
もしくは、呉服町名店街契約駐車場をご利用願います。無料駐車券をご用意致します。



※ただし、無料駐車券は
1時間分のみになります。

<申込方法・申込書は裏面に掲載>

■お申し込み方法

聴講のお申し込みにつきまして、インターネット又は郵便、ファクシミリ（下記申込書に所定事項をご記入の上本状を送付して下さい）にて下記当支部までお申し込み下さい。

またメールでのお申し込みの場合は、申込書の所定事項を必ずご明記の上、下記メールアドレスまでお申し込み下さい。

なお誠に勝手ながら、参加可否のご連絡につきましては、参加不可の場合のみご連絡を差し上げますことあらかじめご了承下さい。

■締切り：平成28年7月1日（金）

■申込み、お問合せ先 日本弁理士会東海支部

〒460-0008 名古屋市中区栄2-10-19 名古屋商工会議所ビル8階

TEL052-211-3110 FAX052-220-4005 e-mail: info-tokai@jpaa.or.jp

ホームページ <http://www.jpaa-tokai.jp/>

※1. 知的財産（知財）権とは、特許権、実用新案権、意匠権及び商標権の総称である工業所有権（産業財産権）に著作権を含めた総称です。

※2. 会場は室温調整が十分に出来ないこともありますので、衣服等で調整できるようにご準備下さい。

※3. インフルエンザ流行等の事情により中止することがあります。開催中止の場合は当支部ホームページでお知らせします。

※4. 日本弁理士会東海支部は、愛知・岐阜・三重・静岡・長野県を管轄しております。

日本弁理士会東海支部 行（FAX052-220-4005）

＜知的財産フォーラム2016 in 静岡 参加申込書＞

フリガナ	
氏 名	
連 絡 先	(〒 -) 電 話 () - F A X () -
職 業	<p>■以下該当するものを○でお囲み下さい。</p> <p>1. 経営者・代表者 2. 勤務者（法務・知財・開発・設計・製造・その他）</p> <p>3. 士 業 4. 学 生 5. 主 婦</p> <p>6. その他 ()</p>

※いただきました個人情報、本セミナーを円滑に実施するために必要な範囲に限り利用します。また当支部からのイベント情報の提供に利用させていただきますこともあります。